

「高浜発電所1，2号機 定期安全レビュー（第3回）報告書」の概要

1. 評価対象期間

以下の期間を評価対象として評価を行った。

評価対象期間：平成15年4月～平成24年3月

(参考) 前回の評価対象期間

高浜発電所1，2号機（第2回）：平成8年4月～平成15年3月

2. 評価項目

(1) 保安活動の実施の状況

8分野の保安活動（「品質保証活動」、「運転管理」、「保守管理」、「燃料管理」、「放射線管理および環境放射線モニタリング」、「放射性廃棄物管理」、「緊急時の措置」、「安全文化の醸成活動」）について、保安活動ごとの目的を達成するための活動の適切性および有効性を評価し、今後とも保安活動を行う仕組みが機能していく見通しが得られるかを、改善活動および実績指標の調査結果から総合的に評価した。

評価の結果、保安活動の継続的な改善が図られ、保安活動を行う仕組みが目的に沿って有効であると評価し、今後とも保安活動を行う仕組みが有効に機能していく見通しが得られたものと評価した。

(2) 保安活動への最新の技術的知見の反映状況

今回の評価対象期間に得られた軽水炉の安全性・信頼性に関連する重要な技術的知見を、「安全研究成果」、「国内外の原子力発電所の運転経験から得られた教訓」、「技術開発成果」に分類して調査し、これら最新の技術的知見が高浜発電所1，2号機へ適切に反映済みもしくは反映中であることが確認され、安全性・信頼性の向上が図られてきていると評価した。

(3) 確率論的安全評価

原子力発電所の安全性を定量的に評価するために有効な手法である確率論的安全評価を用いて、プラント運転時および停止時における安全性を評価した。この結果、高浜発電所1，2号機の安全性が十分確保されていることを確認した。

3. 評価過程

原子力事業本部原子力発電部門統括を統括責任者として、「保安活動の実施状況の評価」は当該発電所、「保安活動への最新の技術的知見の反映状況の評価」は原子力事業本部および当該発電所、「確率論的安全評価」は原子力事業本部で評価を実施した。

評価作業は、平成24年9月から開始し、この評価の過程については、平成25年度の保安

検査において国の確認を受けている。

4. 報告書の公開場所

- ・関西電力原子力情報センター（大阪市北区中之島2-18 住友中之島ビル2F）
- ・若狭たかまエルどらんど（福井県大飯郡高浜町青戸）

○高浜発電所1，2号機の概要

- ・着工 昭和44年12月（1号機）
昭和46年1月（2号機）
- ・営業運転開始 昭和49年11月（1号機）
昭和50年11月（2号機）
- ・運転実績（営業運転開始～平成23年度）
 - 累積発電時間 約22.4万時間（1号機）
約22.2万時間（2号機）
 - 発電電力量 約1,838億kWh（1号機）
約1,819億kWh（2号機）

5. その他

今後の定期安全レビューは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に定められる「実用発電用原子炉の安全性向上評価」の内容を踏まえ、取り扱うこととする。

以上